解散公告

当組合は、平成二十二年三月五日開催の組合員総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十二日

長崎県西彼杵郡時津町浜田郷一八三番地一六

長崎県電機工業協同組合

清算人　重松　恒明

解散公告

当社は、平成二十二年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十二日

大分市大字関園五一三番地の一〇

有限会社溝部塗装

清算人　溝部　文博

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年三月一日付北海道知事の認可により平成二十二年三月四日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十二日

北海道旭川市四条通二五丁目二九七番地

医療法人社団25丁目歯科

清算人　辻　　任

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年二月六日開催の臨時理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十二日

北海道札幌市中央区南一条西九丁目一番地二

医療法人社団はまなすデンタル医療機構

代表清算人　仁科　雅晴

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十二日

仙台市宮城野区鶴ヶ谷北一丁目一六番二一号

特定非営利活動法人瑞祥流吟詠吟舞会

代表清算人　髙橋　　順

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年二月四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十二日

福島県いわき市常磐湯本町吹谷八〇の一一

特定非営利活動法人かけ橋愛染乃会

清算人　加藤ふみ子

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十二年三月三十一日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十二日

福島県郡山市堂前町二一番一四号

財団法人郡山婦人会

清算人　湯浅　孝子

解散公告（第一回）

当社団法人は、平成二十二年三月二日開催の総会の決議並びに平成二十二年三月二十四日の埼玉県知事許可により解散したので、当社団法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十二日

埼玉県加須市柏戸二〇三四番地

社団法人北川辺町シルバー人材センター

清算人　赤荻　　浩

解散公告（第一回）

当社団法人は、平成二十二年三月三日開催の総会の決議並びに平成二十二年三月二十四日の埼玉県知事許可により解散したので、当社団法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十二日

埼玉県加須市北下新井一六七九―一

社団法人大利根町シルバー人材センター

清算人　柿沼トミ子

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十二年四月一日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十二日

千葉県松戸市竹ケ花七四番地の三

財団法人松戸市施設管理公社

清算人　鈴木　榮一

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十二年三月二十五日東京都知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十二日

東京都東村山市野口町一丁目一八番五号

東村山駅西口地区市街地再開発組合

清算人　川島　正仁

解散公告（第一回）

当法人は、寄附行為に定める存続期間の満了により、平成二十二年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十二日

東京都板橋区成増一丁目二八番一二号

財団法人脳科学・ライフテクノロジー研究所

代表清算人　伊藤　正男

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年二月七日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十二日

東京都品川区西五反田二丁目二四番一一号

特定非営利活動法人ピープルトゥピープル東京

清算人　森　　照子

解散公告（第一回）

当法人は、定款の規定により平成二十二年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十二日

東京都港区虎ノ門一丁目一六番二号

財団法人海外建設防災協会

代表清算人　西原　　巧

解散公告（第一回）

当法人は、臨時総会の決議及び神奈川県知事の承認により平成二十二年四月五日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十二日

神奈川県足柄上郡開成町吉田島二四八九番地の二　社団法人かながわ森林づくり公社

代表清算人　金子　　晃

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年十二月二十四日開催の理事会の決議並びに平成二十二年一月十四日の神奈川県知事認可により、平成二十二年三月三十一日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十二日

神奈川県相模原市中央区富士見六丁目六番二三号　財団法人相模原市みちの協会

代表清算人　小星　敏行